

津山市立久米こども園運営委託
に係るプロポーザル実施要領

津山市こども保健部

令和3年8月

1. 事業実施の趣旨

本市における幼児教育・保育の更なる充実に向け、民間活力の活用による効率的・効果的な保育所型認定こども園の運営を図ることを目的として、津山市立久米こども園（以下「久米こども園」という。）を運営委託するもの。

2. 業務内容

久米こども園における幼児教育・保育業務（久米こども園の保育概要は別紙1参照）

3. 業務履行期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（予定）

4. 応募資格条件

(1) 応募資格条件

津山市内の保育所、幼稚園、認定こども園の運営実績のある社会福祉法人
又は学校法人

(2) 応募者の制限

本プロポーザルの参加者は、次に掲げる要件を満たすこと。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- ②津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（令和2年津山市告示第1号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止又は指名保留（以下「指名停止等」という。）の期間中でないこと。なお、公募開始の日から、結果通知の日までの間に上記に該当する場合は、参加資格を失うものとする。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を受けていないこと。
- ④津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同上第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ⑤国税及び岡山県税、津山市税及び申請者（受任者がいる場合は受任者）の属する市町村税を滞納している者でないこと。

5. 委託に当たっての諸条件

久米こども園を運営委託するに当たっての条件は、別添1の仕様書のとおりとする。

6. 委託対象保育所型認定こども園の見学

(1) 見学日 (予定)

令和3年8月19日 (木) 午後2時～

久米こども園 駐車場集合

(2) 留意事項

①見学は、応募資格を有する事業者のみ参加できる。また、審査上、見学への参加の有無は考慮しない。

②参加を希望する事業者は、令和3年8月17日 (火) 午後5時15分までにこども保育課幼保支援係に電話 (0868-32-7039) に連絡すること。

③見学会参加者数は、1事業者につき3名までとする。

7. 実施要領等に関する質問の受付・回答

本実施要領等の内容に関する質問については、次のとおり受け付けし、回答する。

(1) 質問の提出方法

質問事項等を記載した質問書 (様式1) をこども保育課幼保支援係宛に、FAXにて提出すること。その際、担当者氏名等を記載すること。

(2) 受付期間

令和3年8月23日 (月) ～令和3年8月25日 (水)

(3) 回答

令和3年8月27日 (金)

(4) 質問書提出先

FAX 0868-32-2161

(5) 質問及び回答の公開

本実施要領等に関する質問及び回答は津山市こども保健部こども保育課ホームページにて公開する。

8. 応募申請手続

応募者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 参加表明書 (様式2-1)

令和3年8月6日 (金) ～27日 (金) 午後5時15分まで

添付書類

・暴力団排除条例に係る誓約書 (様式2-3)

・直近年度の国税、岡山県税、津山市税等の課税に係る納税証明書の写し

(非課税により納税証明書等が発行されない場合は、その旨を記載した上滞納がないことを任意の様式にて報告)

※参加資格審査通知送付 (様式2-2) については、令和3年8月30日 (月) までに通知する。

- (2) 応募申請書（様式3）その他必要書類の提出期間
 令和3年8月31日（火）～令和3年9月22日（水）
 （受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分）

- (3) 応募申請書その他必要書類
 別紙2のとおり

- (4) 企画提案書についての詳細内容

①書式

原則としてA4版たて白色系の用紙（再生紙可）を用いてパソコンにより作成し、黒色文字、横書き、左綴じとしてページ番号を付けること。ただし、記載内容に応じて任意の様式も可能とする。

【記入例】

《表紙》	《次ページ以降》
<p>津山市立久米こども園運営委託業務に関する企画提案書</p> <hr style="width: 20%; margin: 20px auto;"/> <p>応募事業者名等</p>	<p>1. 経営理念等 経営理念については***** ***** ***** ***** ***** **</p> <p>2. 組織体制・財政基盤 組織体制については***** ***** ***** *****</p> <p>3. 事業方針 ① 保育サービスの理念・基本方針 ***** *****</p> <p>② 組織・事業の運営管理 ***** *****</p> <p style="text-align: center;">* * *</p> <p style="text-align: right;">(ページ番号)</p>

②内容

審査は、津山市立久米こども園運営委託事業者選定基準（別添2）に基づき行うこととなるので、選定基準の各項目、各視点に対する応募事業者の現況、計画、方針、考え方などを簡潔明瞭に記載すること。

③無効（失格）となる企画提案書

- ア 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ウ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なもの
- エ 判読不可のもの
- オ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- カ 虚偽の内容が記載されているもの

④提出後の取扱い

原則として、提案書受付後の追加及び修正は認めない。

(5) 提出部数

各 8 部（正本 1 部・副本 7 部）

(6) 提出先

〒708-8501 津山市山北 520 番地

津山すこやかこどもセンター内

津山市こども保健部こども保育課幼保支援係

(7) 提出方法

持参又は郵送（期日必着）

(8) 辞退

参加表明後に選考を辞退する場合は、令和 3 年 9 月 29 日（水）までに参加辞退届（様式 4）をこども保育課幼保支援係宛に持参又は郵送すること。

9. 選考方法

公募型プロポーザル方式により選考する。

- (1) 委託先事業者は、津山市立久米こども園運営委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）の選定内容に基づき、市長が決定する。
- (2) 選考方式は、書類審査並びに代表者のプレゼンテーション及びヒアリング審査（選定基準に関する提案内容）とし、選定委員会委員が各自評価・採点する。
- (3) 選定委員会委員の評価点の合計が最低基準（満点（「100点×評価者数」）の6割）以上となった応募事業者のうち、評価得点が最も高いものを候補事業者（優先交渉権者）として選定する。なお、応募が1事業者であった場合でも、評価得点が最低基準以上となる場合は候補事業者となる。
- (4) 選考結果は、すべての応募事業者に書面で通知する（10月下旬を予定）。この場合において、候補事業者として決定されなかった事業者がその理由について説明を求めることができる期間は、通知を受けてから7日以内とする。
- (5) 選考の結果、適切な候補事業者がいない場合又は応募がない場合は、候補事業者なしとした上で再募集することがある。

10. プレゼンテーション及びヒアリング審査

企画提案に関するプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

(1) 実施日時及び場所

別途通知する。(10月7日(木)を予定)

(2) 実施時間

40分程度

プレゼンテーション 30分以内(厳守)
質疑応答 10分程度

(3) 出席者

3名までとする。ただし、当該法人の役員、職員及び所長候補者に限る。

(4) 準備物

機器を使用する場合は、応募事業者において準備すること。ただし、スクリーンは会場備え付けのものを使用することができるので、希望する場合は事前に申し出ること。

(5) プレゼンテーション及びヒアリングの順番

応募申請受付順とする。なお、辞退者が出た場合は、順次繰上げる等の方法により対処する。

11. 委託事業者決定までのスケジュール(再掲)

(1) 参加表明書の提出期間 令和3年8月6日(金)～27日(金)

(2) 応募申請書等の提出期間 令和3年8月31日(火)～9月22日(水)

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査

令和3年10月7日(木) 予定

(4) 選定結果の通知・公表 令和3年10月下旬頃予定

12. 実施要領等の公表

(1) 公表方法

本件の業務委託に関する実施要領等の資料は、津山市こども保育課ホームページにおいて公表する。

(2) 公表書類

①実施要領 本書

②仕様書 **【別添1】**

③津山市立久米こども園運営委託事業者選定基準 **【別添2】**

1 3. 留意事項

- (1) 申請に関する必要な費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等のうち、採用をした提案の著作権は、本市に帰属する。
- (3) 提出された書類は、選考を行う作業に必要な範囲で複製することがある。
- (4) 提出された企画提案書等は原則返却しない。
- (5) 提出された企画提案書等は、公正性、透明性及び客観性を期するため、提案事業者の了解を得た上で公開することがある。
- (6) 企画提案書等の作成のために本市が提示した資料は、本市の了解なく他の目的に使用することはできない。
- (7) 委託事業者決定後、当該事業者名を公表する。

1 4. 連絡先

〒708-8501 津山市山北 520 番地
津山すこやかこどもセンター内
津山市こども保健部こども保育課幼保支援係
電 話 0 8 6 8 - 3 2 - 2 1 7 9
F A X 0 8 6 8 - 3 2 - 2 1 6 1

久米こども園の保育内容と現況

1. 園名 津山市立 久米こども園（くめこどもえん）

2. 保育理念

久米こども園は、「豊かな情緒を身につけて命と自然を尊ぶ」を保育理念とし、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児及び教育を必要とする幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。こども園における保育・教育は、園に入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければならない。

3. 保育方針

- ①家庭や地域社会と連携を密にし、家庭養育の補完を行います。
- ②健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮できるようにすることにより、健全な心身の発達を図ります。
- ③養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育てます。
- ④こども園の機能を生かした地域の子育て家庭への支援をおこないます。

4. 保育目標

- く：久米こども園のこどもは
- め：恵まれた環境の中で基本的な生活習慣を身につける
- の：伸び伸びと主体性を持って
- こ：心豊かに育つ

5. 重点保育目標

- ①豊かな自然とふれあい、感動する心や感性を養う。
- ②戸外で全身を動かして友だちと一緒にしっかりあそぶ。
- ③挨拶ができ、自分で考え行動できる子ども。

6. 給食 特別食への対応（アレルギー・離乳食等）

7. 入所児童数

定員	155名	（保育園部	140名	・幼稚園部	15名）
令和3年5月1日現在	144名	（内幼稚園部	9名）		
0歳児	6名	1歳児	20名	2歳児	22名
3歳児	38名	4歳児	28名	5歳児	30名

8. 入所可能年齢 おおむね生後2か月から

9. 開所時間 午前7時から午後6時（延長保育を含め午後7時まで開所）

10. 閉所日 日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）

11. 主な年間行事、付加サービス等

(1) 主な年間行事

月	主な年間行事	月	主な年間行事
4	・入園式 ・歓迎会 ・参観日 ・保護者会総会 ・個人懇談（継続児の希望者）	10	・運動会 ・内科検診 ・卒園旅行 ・親子クッキング ・個人懇談（3上）
5	・家庭訪問（新入児）・老人会交流 ・親子バス遠足（3上）	11	・老人会交流 ・個人懇談（3上） ・七五三参り ・観劇 ・祖父母参観日
6	・歯科検診 ・内科検診 ・親子クッキング	12	・生活発表会 ・クリスマス会
7	・プール開き ・七夕会 ・お涼み会 ・防犯訓練	1	・とんど ・ミニ発表会（老人会） ・参観日
8	・タペの保育 ・参観日	2	・豆まき 親子クッキング
9	・社会見学 ・老人会交流	3	・ひな祭り会 ・老人会交流 ・お別れ会 ・卒園式

※上記のほか、誕生会・発育測定・避難訓練・お弁当の日を毎月実施
英会話（4・5歳児）・タケヤリ教室（支援児）は週1から2回実施

(2) 付加サービス等

- ①法人所有のバスによる園外保育
- ②英会話教室（本人負担なし）
- ③支援児教室（タケヤリ教室）
- ④天然芝の園庭
- ⑤法人運営の3園（久米こども園・倭文保育所・KOKKO 保育園）交流保育
- ⑥生後2か月からの受入

12. 実施している地域子ども・子育て支援事業及び特別保育事業

- ①延長保育事業（一般型（保育短時間認定及び保育標準時間認定）
（幼稚園部の預かり保育）

保育短時間 (朝) 7:00 ~ 8:30 (夕) 16:30 ~ 18:00
保育標準時間 18:00 ~ 19:00
幼稚園部 16:30 ~ 18:00 18:00~19:00

②一時預かり事業 (月曜日から金曜日)

1日 3歳未満 2,100円 3歳以上 1,800円
半日 3歳未満 1,600円 3歳以上 1,300円
(給食代300円とおやつ代を含む)

幼稚園部預かり (平日) 14:00~16:30
(土曜日・休業日) 8:30~16:30

③地域子育て支援拠点事業

④障害児保育

⑤病児・病後児保育 (体調不良型)

13. 保育料以外の経費

保護者会費、学校安全会費、氏名印代、保育用品代、延長代、
主食・副食代、検尿代、幼稚園部預かり (3歳以上)

14. 施設

- ①敷地面積 8,641.4 m² (うち園庭 1,220 m²)
- ②延べ床面積 1,392.74 m²
- ③建物構造 鉄骨ブロック造平屋建て・瓦葺
- ④主な設備 乳児室 (ほふく室) 2、保育室 6、遊戯室 1、調理室 1、
調乳室 1、沐浴室 1、子育て支援センター室 1、相談室 1、
事務室 1、便所 6、倉庫 3、プール 1、その他

15. 職員数

37名 (園長 1、主任保育士 1、副主任保育士 3、保育士 25、看護師 1、
栄養士 2、調理員 3、事務員 1)

提出書類一覧表

NO	件	名
	<input type="checkbox"/> 応募申請書	【様式3】
I 法人に関する書類		
1	<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本	申込日前3箇月以内に発行されたもの (写し)
2	<input type="checkbox"/> 定款	
3	<input type="checkbox"/> 法人の概要	パンフレット可
4	<input type="checkbox"/> 法人代表者の履歴書	
5	<input type="checkbox"/> 役員・評議員の構成	
6	<input type="checkbox"/> 事業報告書(決算書含む)	平成30・令和元・令和2年度
7	<input type="checkbox"/> 県指導監査指示事項と改善状況	平成30・令和元・令和2年度
8	<input type="checkbox"/> 事業計画書(予算書含む)	令和3年度
9	<input type="checkbox"/> 預金残高証明書	令和3年9月1日現在
10	<input type="checkbox"/> 完納証明書 (国税、県税及び市町村税)	申込日前1箇月以内に税務署、県民局及び津山市他市町村が発行したもの
II 現在運営している認可保育所等の状況に関する書類		
1	<input type="checkbox"/> 管理規程	
2	<input type="checkbox"/> 経理規程	
3	<input type="checkbox"/> 就業規程	給与規程含む
4	<input type="checkbox"/> 保育計画	
5	<input type="checkbox"/> 年間指導計画	
6	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書	
7	<input type="checkbox"/> 年間職員会議計画	
8	<input type="checkbox"/> 年間保健指導計画	
9	<input type="checkbox"/> 年間保護者会計画	連携状況等
10	<input type="checkbox"/> 年間行事計画	
11	<input type="checkbox"/> 職員研修状況	
12	<input type="checkbox"/> 給食に関すること	特別食への取組状況
13	<input type="checkbox"/> 地域との関わりに関する考え方	
14	<input type="checkbox"/> 苦情解決の取組状況	
III 企画提案に関する書類		
1	<input type="checkbox"/> 選定基準にある各項目・視点について	

※「I 法人に関する書類」・「II 現在運営している認可保育所等の状況に関する書類」・「III 企画提案に関する書類」は、資料番号ごとにインデックスを貼り付けた仕切り紙を挿入し、企画提案書とともにA4ファイルに綴じた上、計8部(正本1部、副本7部)を提出すること。